



給付金

<p>4/28～5/11までの全ての期間 において県からの営業時間の短縮 要請にご協力いただいた飲食店</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染 拡大防止協力金（3次） 申請受付 5/12～6/30 県</p>	<p>1日当たりの売上高に応じて、 1店舗当たり 35万円～280万円 (大企業の場合0万円～280万円)</p>	<p>石川県事業者支援 ワンストップコールセンター 076-225-1920</p>
<p>5/12～6/13までの全ての期間 において県からの営業時間の短縮 要請にご協力いただいた飲食店</p>	<p>② 新型コロナウイルス感染 拡大防止協力金（4次） 申請受付 6/14～8/2 県</p>	<p>1日当たりの売上高に応じて、1店舗当たり 【金沢市】 99万円～660万円 (大企業0万円～660万円) 【金沢市以外】 82.5万円～660万円 (大企業0万円～660万円)</p>	<p>石川県事業者支援 ワンストップコールセンター 076-225-1920</p>
<p>5/16～6/13までの全ての期間 において県からの営業時間の短縮 要請にご協力いただいた金沢市内 の集客施設及びそのテナント</p>	<p>③ 集客施設への時短要請 協力金 県 申請受付 6/14～8/2</p>	<p>時短率(短縮した時間/本来の営業時間)に応じて、 【1,000㎡超の大規模施設】 ➤ 時短営業した面積1,000㎡ごとに 最大20万円/日（29日間） ※協力金の支給対象テナント及び特定百貨店 店舗が計10以上の場合、追加支給有 【大規模施設に入居するテナント】 ➤ 時短営業した面積100㎡ごとに 最大2万円/日（29日間） ※映画館は別の算定式有</p>	<p>石川県事業者支援 ワンストップコールセンター 076-225-1920</p>
<p>4～6月の緊急事態宣言又は まん延防止等重点措置 の影響で飲食店との取引減少、 不要不急の外出自粛により 売上が減少</p>	<p>④ 緊急事態宣言又はまん延防止等 重点措置の影響緩和に係る 「月次支援金」 国 申請 4月分/5月分：6/16～8/15 受付 6月分：7/1～8/31</p>	<p>対象月の売上 50%以上減の中堅・中小事業者 法人20万円/月、個人10万円/月 を上限に支援</p>	<p>月次支援金事務局 相談窓口 0120-211-240</p>
<p>国の「月次支援金」(対象月が 5月または6月)の支給を受けた 事業者</p>	<p>⑤ 石川県経営持続月次 支援金 県 7月上旬受付開始予定 ＜県議会での6月補正予算の成立が前提＞</p>	<p>国の「月次支援金」の給付額の 1/2（最大で法人10万円/月、 個人5万円/月）を上乗せ支援 酒類販売事業者には、国の「月次支援金」と同額（最大 で法人20万円/月、個人10万円/月）を上乗せ支援</p>	<p>石川県事業者支援 ワンストップコールセンター 076-225-1920</p>

融資

<p>売上減で資金繰りが厳しい</p>	<p>⑥ 新型コロナウイルス感染 症経営改善支援特別 融資 県</p>	<p>【融資限度額】 4千万円 【利率】 1.0% ※売上減少率が一定水準を超える場合 【返済期間】 10年以内 (元本据置5年以内) 【信用保証】 必須(保証料はゼロ)</p>	<p>最寄りの金融機関 または 石川県商工労働部 経営支援課 076-225-1522</p>
	<p>⑦ 政府系金融機関による 実質無利子・ 無担保融資制度 国 (新型コロナウイルス感染症特別貸付等)</p>	<p>【融資限度額】公庫(国民) 6千万円 公庫(中小)・商工中金 3億円 【利率】 当初3年間実質無利子 ※売上減少率が一定水準を超える場合 【返済期間】 10年以内 (元本据置5年以内)</p>	<p>日本政策金融公庫 0120-154-505 商工組合中央金庫 0120-542-711</p>

補助金・助成金

<p>新分野展開や業態転換で 事業を立て直したい</p>	<p>⑧ 事業再構築補助金 国 2次公募 5/20～7/2 ※R3年度中にさらに3回程度公募</p>	<p>新分野展開や事業転換等の事業再構 築に取り組む場合、上限1億円まで 最大2/3(中堅は1/2)で補助 さらに時短営業の飲食店や外出自粛の影響で本年 1～5月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助 率を3/4(中堅は2/3)に引上げ(上限1,500万円)</p>	<p>事業再構築補助金 事務局コールセンター 0570-012-088</p>
<p>社会経済の変化に対応した 製品を開発するための 設備を導入したい</p>	<p>⑨ ものづくり・商業・サービス 補助金 国 (低感染リスク型ビジネス枠) 7次公募 6/3～8/17</p>	<p>対人接触機会の減少に資する、 製品開発、サービス開発、生産 プロセスの改善に必要な設備投資を 最大1,000万円まで2/3補助</p>	<p>ものづくり補助金事務局 サポートセンター 050-8880-4053</p>
<p>感染防止対策をしつつ、 販路を開拓したい</p>	<p>⑩ 持続化補助金 国 (低感染リスク型ビジネス枠) 2次公募 5/13～7/7</p>	<p>小規模事業者 最大100万円まで3/4補助 さらに緊急事態宣言の影響で 本年1～5月のいずれかの月の売上が30%以上減な ら、補助金総額に占める感染防止対策費の上限を 最大25万円→最大50万円に引上げ</p>	<p>小規模事業者持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠) コールセンター 03-6731-9325</p>

補助金・助成金

<p>I Tツールの導入により、業務における接触機会を低減したい</p>	<p>⑪ I T導入補助金 (国) (低感染リスク型ビジネス枠) 2次公募 5/15~7/30</p>	<p>業務の効率化及び接触機会の低減に資するI Tツール等の導入費用を最大450万円まで最大2/3補助 ※テレワーク用のクラウド対応したI Tツール導入(ソフトウェア、クラウド利用料等)を支援する テレワーク対応類型は最大150万円</p>	<p>サービス等生産性向上I T導入支援事業コールセンター 0570-666-424</p>
<p>高機能な換気設備を導入して感染リスクを抑えたい</p>	<p>⑫ 高機能換気設備等の導入支援事業 (国) 2次公募 6/8~7/22</p>	<p>中小企業等の高機能換気設備及び同時に導入する空調設備の導入費用を最大1,000万円まで1/2補助 ※ ※施設のCO2排出量の削減が必要</p>	<p>環境省 地球温暖化対策事業室 0570-028-341</p>
<p>新規事業への進出や事業転換に果敢に挑戦したい</p>	<p>⑬ 新分野進出・事業転換支援事業費補助金 (県) 申請受付 5/20~6/30</p>	<p>新規事業への進出や事業転換に必要な経費を最大100万円まで2/3で補助</p>	<p>(公財)石川県産業創出支援機構 新事業支援課 076-267-1145</p>
<p>デジタル技術を活用して生産性向上や事業拡大を図りたい</p>	<p>⑭ デジタル化設備導入支援事業 (県) 申請受付 4/28~6/28</p>	<p>A I・I o T・R P A・クラウドサービス等のデジタル技術を活用した設備導入等を最大600万円まで2/3(小規模企業は3/4)で補助</p>	<p>(公財)石川県産業創出支援機構 デジタル推進課 076-267-1001</p>
<p>雇用を維持したい</p>	<p>⑮ 雇用調整助成金 (国) ※6月時点</p>	<p>一定要件で、休業手当等の最大9/10、13,500円/日(中小企業)を助成 まん延防止等重点措置に係る特例、または、業況特例に該当する場合、最大10/10、15,000円/日(中小企業)</p>	<p>石川労働局 職業対策課 076-265-4428</p>
<p>在籍出向で雇用を維持したい、在籍出向の人材を活用したい</p>	<p>⑯ 産業雇用安定助成金 (国)</p>	<p>出向中に要する経費の一部を最大9/10助成(中小企業) (日額最大12,000円 ※出向元・先の計)</p>	<p>石川労働局 職業対策課 076-265-4428</p>
<p>テレワークを新規導入・実施したい</p>	<p>⑰ 人材確保等支援助成金(テレワークコース) (国)</p>	<p>一定要件で、テレワーク通信機器等の導入費用を助成(各最大100万円) ・機器等導入の支給対象経費の30%を助成 ・更に、離職率の目標達成で上記経費の20%を助成</p>	<p>石川労働局 雇用環境・均等室 076-265-4429</p>

専門家のアドバイス

<p>コロナ禍の様々な経営課題の解決に向けたアドバイスがほしい</p>	<p>⑱ 経営力強化総合支援アドバイザー派遣 (県) 随時受付</p>	<p>経営課題に応じて、各分野の専門家を無料で派遣</p>	<p>県内商工会議所・商工会、(公財)石川県産業創出支援機構、中小企業団体中央会</p>
<p>雇用維持に係る助成金や、労務管理について、アドバイスを受けてみたい</p>	<p>⑲ 雇用維持アドバイザー派遣 (県) 随時受付</p>	<p>社会保険労務士を無料で派遣</p>	<p>石川県商工労働部 労働企画課 076-225-1531</p>
<p>社内のデジタル化の取り組み(テレワーク、生産現場の効率化、R P A)をサポートしてほしい</p>	<p>⑳ デジタル化推進経営アドバイザー派遣 (県) 随時受付</p>	<p>デジタル化の推進に精通する専門家を無料で派遣</p>	<p>(公財)石川県産業創出支援機構 デジタル推進課 076-267-1001</p>

※令和3年6月16日時点の国や県(関係団体含む)の主な支援策をまとめた一覧です。支援メニューの詳細や最新の情報は、各連絡先までお問い合わせください。

各種支援制度の総合窓口はこちら **石川県事業者支援ワンストップコールセンター**
076-225-1920

■ 商工会・商工会議所等の支援機関では、各種支援制度の活用サポートを行っています。

金沢商工会議所 金沢市尾山町9-13	076-263-1151	珠洲商工会議所 珠洲市飯田町1-1-9	0768-82-1115
小松商工会議所 小松市園町二1	0761-21-3121	白山商工会議所 白山市西新町159-2	076-276-3811
七尾商工会議所 七尾市三島町70-1	0767-54-8888	石川県商工会連合会(※) 金沢市鞍月2-20	076-268-7300
輪島商工会議所 輪島市河井町20-1-1	0768-22-7777	(公財)石川県産業創出支援機構 金沢市鞍月2-20	076-267-1244
加賀商工会議所 加賀市大聖寺菅生口17-3	0761-73-0001	石川県中小企業団体中央会 金沢市鞍月2-20	076-267-7711

※お近くの商工会にお問い合わせいただくことも可能です。